

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 令和4年2月10日

【四半期会計期間】 第84期第3四半期(自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日)

【会社名】 日東ベスト株式会社

【英訳名】 NittoBest Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚田 莊一郎

【本店の所在の場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【電話番号】 0237(86)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小関 徹

【最寄りの連絡場所】 山形県寒河江市幸町4番27号

【電話番号】 0237(86)2100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 小関 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第3四半期 連結累計期間	第84期 第3四半期 連結累計期間	第83期
会計期間	自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日
売上高 (千円)	37,071,909	37,745,711	48,897,381
経常利益 (千円)	741,045	798,369	910,196
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	544,634	526,128	700,583
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	529,367	514,745	742,373
純資産額 (千円)	14,512,680	15,095,213	14,725,670
総資産額 (千円)	41,309,415	41,510,601	37,704,021
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	45.02	43.49	57.91
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	34.3	35.6	38.2

回次	第83期 第3四半期 連結会計期間	第84期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.31	27.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と計上基準が異なる為、以下の経営成績に関する説明の売上高については、前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、9月以降新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少したことから全国で緊急事態宣言等が解除され、経済活動に回復の兆しが見られましたが、本格的な回復には至りませんでした。また、新たな変異株の拡大の脅威もあり同感染症の収束時期の目途は見えておらず、依然として予断を許さない状況が続いております。

食品業界におきましても、緊急事態宣言等の解除により外食産業等で回復の兆しが見られたもののまだ本格的な回復には至っておらず、併せてテレワークの浸透等から喫食シーンに変化が見られること、また、原材料価格・原油価格・電気料金等の高騰もあり経営環境は厳しさを増しております。

このような環境のなかで、当社グループにおきましては、お客様と従業員の安全確保を第一とし、市場環境変化への対応を行いながら、販売力の強化、お客様のニーズを捉えた商品開発、お客様への迅速な対応に努めて参りました。また、原材料価格の高騰により12月より一部商品の価格改定を実施しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高に関しましては、外食分野が前年同期比で増加したことから、377億4千5百万円（前年同期は370億7千1百万円）となりました。

利益面に関しましては、売上の増加や経費の抑制等により営業利益は7億4千8百万円（前年同期比18.8%増）、経常利益は7億9千8百万円（前年同期比7.7%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、5億2千6百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

事業部門の区分別の売上高は、次のとおりであります。なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、部門別により記載しております。

冷凍食品部門につきましては、上記の影響により301億3千6百万円（前年同期は290億1千3百万円）となりました。

日配食品部門につきましては、56億6千1百万円（前年同期は54億6千5百万円）となりました。

缶詰部門等につきましては、19億4千8百万円（前年同期は25億9千2百万円）となりました。

資産につきましては、主に預金及び売掛金が増加したこと等により、当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ38億6百万円増加し、415億1千万円となりました。

負債につきましては、主に支払手形及び買掛金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ34億3千7百万円増加し、264億1千5百万円となりました。

純資産につきましては、主に利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3億6千9百万円増加し、150億9千5百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億6千7百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,102,660	12,102,660	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	12,102,660	12,102,660		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和3年10月1日～ 令和3年12月31日		12,102,660		1,474,633		1,707,937

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(令和3年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,089,700	120,897	
単元未満株式	普通株式 8,460		
発行済株式総数	12,102,660		
総株主の議決権		120,897	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東ベスト株式会社	山形県寒河江市幸町4-27	4,500		4,500	0.03
計		4,500		4,500	0.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(令和3年10月1日から令和3年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,845,573	4,466,332
受取手形及び売掛金	9,514,505	11,681,755
有価証券	100,000	80,000
商品及び製品	2,745,311	2,907,790
仕掛品	193,514	145,622
原材料及び貯蔵品	2,046,157	2,414,601
その他	685,477	643,859
貸倒引当金	170,830	70
流動資産合計	17,959,708	22,339,890
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,387,672	6,265,435
機械装置及び運搬具(純額)	5,337,701	4,936,940
土地	2,952,277	2,952,277
その他(純額)	162,353	239,719
有形固定資産合計	14,840,005	14,394,372
無形固定資産		
投資その他の資産	248,193	223,435
その他	4,658,052	4,552,902
貸倒引当金	1,936	-
投資その他の資産合計	4,656,115	4,552,902
固定資産合計	19,744,313	19,170,710
資産合計	37,704,021	41,510,601
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,689,938	8,322,353
短期借入金	3,276,196	3,931,101
未払法人税等	132,097	62,657
賞与引当金	437,579	253,934
その他	5,550,938	5,755,032
流動負債合計	15,086,749	18,325,080
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	4,715,037	4,953,093
役員退職慰労引当金	172,492	110,263
退職給付に係る負債	1,756,822	1,809,140
その他	747,249	717,809
固定負債合計	7,891,601	8,090,306
負債合計	22,978,351	26,415,387

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,474,633	1,474,633
資本剰余金	1,707,937	1,707,937
利益剰余金	11,156,105	11,537,057
自己株式	4,195	4,220
株主資本合計	14,334,480	14,715,407
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222,455	168,335
為替換算調整勘定	21,419	6,693
退職給付に係る調整累計額	127,560	111,031
その他の包括利益累計額合計	73,475	63,997
非支配株主持分	317,714	315,808
純資産合計	14,725,670	15,095,213
負債純資産合計	37,704,021	41,510,601

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和3年4月1日 至令和3年12月31日)
売上高	37,071,909	37,745,711
売上原価	29,647,211	30,788,153
売上総利益	7,424,698	6,957,557
販売費及び一般管理費	6,794,474	6,208,591
営業利益	630,223	748,966
営業外収益		
受取利息	2,000	1,843
受取配当金	32,206	35,596
持分法による投資利益	56,439	48,803
補助金収入	87,599	31,184
その他	20,592	22,939
営業外収益合計	198,838	140,368
営業外費用		
支払利息	82,333	76,937
その他	5,683	14,026
営業外費用合計	88,016	90,964
経常利益	741,045	798,369
特別利益		
固定資産売却益	182	434
投資有価証券売却益	-	2,760
特別利益合計	182	3,195
特別損失		
固定資産除却損	21,053	38,882
関係会社整理損失引当金繰入額	51,024	-
その他	-	0
特別損失合計	72,077	38,882
税金等調整前四半期純利益	669,151	762,682
法人税、住民税及び事業税	187,872	118,851
法人税等調整額	29,594	146,618
法人税等合計	158,277	265,469
四半期純利益	510,873	497,212
非支配株主に帰属する四半期純損失()	33,760	28,916
親会社株主に帰属する四半期純利益	544,634	526,128

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
四半期純利益	510,873	497,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,546	50,389
為替換算調整勘定	16,260	55,124
退職給付に係る調整額	19,663	16,528
持分法適用会社に対する持分相当額	5,543	3,730
その他の包括利益合計	18,493	17,533
四半期包括利益	529,367	514,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	571,095	516,651
非支配株主に係る四半期包括利益	41,728	1,906

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、運搬費、保管料等として販売費及び一般管理費に計上していた顧客に支払われる対価の一部について、売上高から控除して表示する方法に変更しております。また、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、販売費及び一般管理費が606,874千円同額減少しておりますが、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和3年12月31日)
受取手形	千円	121,224千円
支払手形		1,065,004
その他(設備支払手形)		158,139

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
減価償却費	1,301,613千円	1,270,411千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	145,177	12.00	令和2年3月31日	令和2年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	145,177	12.00	令和3年3月31日	令和3年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、食品の製造販売並びにこれらの付帯事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:千円)

	合計
製品	
冷凍食品部門	30,136,212
日配食品部門	5,661,301
缶詰部門	1,013,181
その他製品部門	454,633
その他	480,382
顧客との契約から生じる収益	37,745,711
その他の収益	-
外部顧客への売上高	37,745,711

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	45円02銭	43円49銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	544,634	526,128
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	544,634	526,128
普通株式の期中平均株式数(株)	12,098,165	12,098,133

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年2月10日

日東ベスト株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東北事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	並木健治	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島川行正	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東ベスト株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(令和3年10月1日から令和3年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(令和3年4月1日から令和3年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東ベスト株式会社及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。